

「開設者コース」新規申込についての注意事項

「開設者コース」とは、医療過誤などによる病院・クリニックの賠償責任を補償するための内容となります。

(参考) 訴訟の場合、施設の「開設者」である病院・クリニックと「勤務医」である担当医師個人が連名で訴えられるケースが多く見受けられます。

初回の掛金は、振込となります。

内訳は、「月払保険料」＋「月会費」＋「出資金 10,000 円」です。
出資金は新規加入時のみで、退会時に返戻します。

「月払保険料」と「月会費」は

「美容医療に従事する医師数」と「加入プラン」により決まります。

★「掛金早見表 開設者コース用」をご覧ください。

初回掛金の振込先は、下記のとおりです。

★お振込みの際は「振込依頼人名」を当協会よりお伝えする「会員番号」＋「加入申込者名」にてお手続きをお願いいたします。(例：9999イリョウホウジンビョウカイ)

三菱 UFJ 銀行 四谷支店 (051) 普通 0113132

シャニホンビョウリョウリスクマネジメントキョウカイ タクホウリジツ ツクイリョウジ

一般社団法人 日本美容医療リスクマネジメント協会 代表理事 坪井良治

返送していただくものは、

「開設者コース用 加入依頼書」＋「対象医師一覧」＋「口座振替依頼書」です。

毎月 20 日までにお申し込みいただいた場合、翌月 1 日からの補償開始となります。

2 回目以降の支払いは、口座振替となります。

振替金額は、「月払保険料」＋「月会費」です。